

令和4（2022）年度事業計画 点検・評価

		P 事業計画	C 点検・評価		A 今後の改善方策等
			評価	進捗状況	
1 質保証システムの確立		(1) 令和5年度より本格導入予定の学修成果を可視化するシステム「Assessor」※1の運用を教職員向けに開始する。	○	質保証協議会において、今年度は第一期とし、教員に対し学修成果を可視化することの目的や長期的・短期的目標などを7/22の会議において決定し、その後教務委員会においても了承され、次年度シラバスにおいてDP到達目標が追加される。	次年度についてはスタンダードカリキュラム全体での実施を検討する。
		(2) 教職員の質的向上を図るため、ルーブリックの構築やカリキュラムマップ制作を実現に向けたFD研修会を検討する。	○	学内での教育の質保証や教学マネジメントなど、今取り組む活動についてのリテラシーを高めるためのFD研修会を10月に実施。動画視聴率は100%。	ここ数年インプット型が続いており、それ以外の研修の実施方法も検討していく。
		(3) 前年度より導入準備を進め、当年度より本格的に運用を開始する大学ポータルサイト「Seian Active Portal」※2を活用し、授業評価アンケートの収集や授業の出席確認、履修登録など教育の質保証に資するデジタルトランスフォーメーションを推進するとともに、情報セキュリティ体制を再構築する。	○	授業評価アンケートの設問項目を「Seian Active Portal」に設定終了、後期終了時に収集予定。授業の出席状況確認も大きなトラブル無く仮運用中、令和5年度より正式運用予定。情報セキュリティ体制の再構築案（規定変更を含めた）を10/28に質保証協議会で審議し、現在セキュリティ委員会にて検討中。	新しい、情報セキュリティ体制における運営体制の構築とDXの推進を目指す。
		(4) 学生の学修成果を可視化し、3つのポリシーの整合性を検証するとともに、入試における試験科目が学力の3要素を総合的に評価できているかを検証する。	○	7/22の質保証協議会において、PROG結果に基づいた整合性の検証を報告。「総合的に評価できているか」という観点では現状問題なしと判断した。但し、今後も恒常的に検証を行う。入学広報課では新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する（3月予定）。また11月より設置された「今後の入学者選抜の在り方を検討する会」においても試験科目が学力の3要素、本学3つのポリシーに沿って総合的に評価できているかを検証する。	入学広報課では新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する（3月予定）。また11月より設置された「今後の入学者選抜の在り方を検討する会」においても試験科目が学力の3要素、本学3つのポリシーに沿って総合的に評価できているかを検証する。
		(5) 令和7年度入学者選抜試験を見据え、令和4年度より導入される高等学校新教育課程を考察する。	○	7/8の入学委員会において新教育課程に伴う入試改革についての情報共有を行った。また令和6年度実施共通テストの新科目を本学の試験科目として追加することを決定した。	入学広報課では新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する（3月予定）。また11月より設置された「今後の入学者選抜の在り方を検討する会」においても試験科目が学力の3要素、本学3つのポリシーに沿って総合的に評価できているかを検証する。新教育課程については、本学教職員への更なる理解が必要。研修会などを検討する。
		(6) 産学における学部共通のシラバスとルーブリックを策定する。	○	7/22の質保証協議会において、シラバス及びガイドラインを決定。10/21の合同領域会議で了承された。	令和5年度より新シラバスとガイドラインを運用。
		(7) 経費や人的負担が増えている卒業制作展について、その開催の効果を検証し、最適な実施方法を企画する。	○	「卒業制作展在り方検討チーム」において令和6年度以降の卒業制作展の在り方について検討、提言書をまとめ、1/12に運営協議会に報告。	令和6年度以降も京都市京セラ美術館を会場として実施。
		(8) 〇プロジェクト科目における学修成果の可視化を推進するため、新たな様式のプロジェクトレポートを活用した成績評価方法を構築する。	○	4/7、6/10、7/8と教務委員会において協議を進め、次年度よりプロジェクト科目を見直し、評価の観点に合わせた新たなプロジェクトレポートを作成し学生は振り返りを行うとともに、「何が達成できたか」を可視化できる評価基準（ルーブリック）を設定し、今までの認定型から他の科目同様にSABC Dの評価をおこなうことを10/14の教務委員会に置いて決定。10月21日の合同領域会議で教務委員長が「プロジェクト演習科目 学修成果の評価基準（2023年度）」として説明。	令和5年度から新たな評価基準を運用する。
		(9) 専門性やクリエイティブな能力、課題解決力など4年次専門研究課程に必要な能力を可視化するとともに、3年次進級判定基準を検証する。	○	7/8教務委員会において2016年度から実施している進級判定の実施状況を検証した。その結果、4年時進級者の卒業判定合格率が約90%と高いことから、進級判定に一定の効果があることが判明したが、面接審査の必要性が見いだせなかったため、次年度より面接審査を廃止することが決定し、11/25の教授会において履修規程の改正を行う。	令和5年度より見直した方法で進級判定を実施。
		(10) 凶学者のグローバル化や多様化を踏まえ、1年次の専門導入課程から2・3年次の専門基礎課程へ円滑に進級できるように、初年次教育を再構築する。	○	初年次教育のカリキュラム作業部会において、スタディスキル実習のシラバスを見直し、グラフィックレコーディングによる文章読解力と図解解析力を取り入れて芸大生的特質に応じた思考スキルを獲得すること及び地域を理解し現場と向き合うために取材、情報記録、他者の関心を受け入れる視点を養成する内容を令和5年度より変更。	令和5年度より新たなスタディスキル実習を開始。
I 中長期経営計画に関する事業	2 教育・研究の高度化、先鋭化と拡張	(1) 遠隔やハイブリッド型（対面授業と遠隔授業の併用）など、多様な授業形態に対応するために、収録設備や双方向で授業が行える通信環境やシステムを整備し、専門のスタッフの配置など充実した遠隔授業の運営体制を構築する。	×	新型コロナウイルス感染症の感染状況などを鑑み、今年度より全面的に対面授業を可能としたことでほぼ対面授業となったことや学内の通信環境の改善やPC無償貸与制度の開始により今年度の整備は見送った。	大きく変化した学修環境により今後新たな問題や通信教育課程など新規事業展開の可能性があり、それに対応できる体制作りを引き続き検討する。
		(2) 遠隔授業への対応および自宅学習の充実を目的として前年度に開始したノートパソコンの無償貸与制度の円滑な運用を図る。	○	4月に新入生向けにガイダンスを実施。	令和6年度には学生全員がノートパソコンを保有するため、新たな活用方法を検討する。
		(3) 学生へのノートパソコン無償貸与制度の導入に伴い、現存のコンピューターームを計画的に用途変更することから、その整備計画を立案する。	○	ノートパソコン無償貸与制度完成年度の令和6年度からのコンピューターーム整備計画案を情報メディアセンターより提示、閉鎖するコンピュータ室の施設転用計画については、大学運営協議会、教務委員会で調整。	令和5年度より順次コンピューターームを用途変更するとともに、専門性の高い3部屋については、計画的に整備予定。
		(4) 遠隔授業の円滑な運営と学生の制作環境の充実を図るため、授業目的公衆送信補償金制度※の利用やクリエイティブソフトウェア「Adobe Creative Cloud」の包括契約を行う。	○	クリエイティブソフトウェア「Adobe Creative Cloud」の包括契約について、令和4年度は契約済み。	利用状況を踏まえ、令和5年度以降も引き続き契約する予定。
		(5) 圏外社会デザイン共創機構の設立で新たな研究活動体制が整備されたことから、大学ウェブサイトにおける研究活動に関するコンテンツを見直し、研究活動のプラットフォームを可視化し、情報発信を強化する。	○	機構のウェブページは令和4年度初めに構築した。令和4年度は学内外への広報を強化するため、その業務を外委託しSNSのアカウントを立上げ、4～12月の9ヶ月間に例えばTwitterだと、156件の投稿でプロフィールへのアクセス数は36,698、フォロワー数156、リツイート数610、いいね数2,135件の実績を上げている。また、「研究活動・連携活動事例集」を発行した。	継続した情報発信を維持しつつ、さらに、広報コンテンツの充実を工夫する。
		(6) 前年度よりスタートした学生特別研究助成制度「SEIANドリームプロジェクト」を引き続き運用するとともに、新たに学生の地域活動を支援する「seianチャレンジ」を整備し、運用を図る。	○	学生の研究活動支援「SEIANドリームプロジェクト（学生特別研究助成）」：13件（個人8・グループ5件）の応募から、予定より多い7件の研究テーマを採択し、各々の研究活動への指導を続けた。令和5年4月（一部は「卒業制作展2023」にて）に研究発表の予定。学生の地域活動支援「seianチャレンジ」：4件の活動を採択し、学生の主体的な地域貢献活動を支援した。	2種のプログラムは共に、学生動向をみながらプログラム内容を修正し継続していく。「seianチャレンジ」については、引き続き教育後援会からの資金援助をお願いしていく。
		(7) 多種多様な研究活動の推進に向け、招聘教職員や外部研究員など学外から積極的に人材を活用できるように、具体的な外部人材の登用ルールを整備する。	○	機構においては、令和3年度に機構規程を制定し、具体的な外部人材の登用ルールは整備ができている。そのルールの下での外部人材（客員研究員）の登用は現在のところ未だである。なお、「キャンパスが美術館」「近江学研究所」では既存のルールで新しい外部人材を登用をし、活動の活性化につながっている。	客員研究員（外部人材）の積極的な登用を図る。
		(8) イラストレーション分野のブランド化に向け、現在開設している芸術学部イラストレーション領域について、学びをより深く広く、よりフレキシブルなカリキュラムに再構築するため、令和5年度から7コースから4コースに改編する準備を図る。	○	カリキュラムや授業科目等を精査し、4コース制を見据えた教員体制を整備。令和5年度新規採用として、特別任用教職員2名、非常勤講師7名。	4コース制の完成年度に向けて、引き続き準備を図る。
3 「就職に強い芸術大学」の評価確立		(1) 就職協働による全学的な就職支援体制の充実を図るため、年間を通して領域のキャリアサポート担当教員との連携を強化するとともに、ゼミ担当教員と2回の情報共有ミーティングを継続実施する。	○	【前期】2022年5月23日（月）～6月3日（金）17名のゼミ担当者と情報共有ミーティングを実施。 【後期】2022年10月24日（月）11月4日（金）18名のゼミ担当者と情報共有ミーティングを実施。	教員とセンター職員とで把握している情報の質と量が異なることから情報共有を図る有益な機会となっており、頻度を増やし引き続き実施する。
		(2) 前年度に導入した新学事システムを有効に活用し、今まで以上の就職連携強化による質の高い充実した就職支援を目指す。	○	学事システムで学生の個人情報と共有できる運用を検討中。	引き続き連携強化を図る。
		(3) 産学の採用スケジュール早期化に対応するために、キャリアデザイン科目との連携を強化するとともに、これまで実施してきたキャリアデザイン科目と就活サポート講座のプログラム全般を見直す。特に3年生前期・後期の演習授業については、就活の知識とスキルを身に付ける事を目的に、キャリアサポートセンター事務課も積極的に企画・運営をおこなう。また自らの進路を主体的に考えることを目的に、1年次から参加可能な就活サポート講座の方法、時期、内容を検討し実施する。	○	2022年度は、1年生キャリアデザイン概論1・2、2年生就業力育成論1・2、3年生就業力育成論3・4、就業力育成演習C・D等に関わり、授業運営をサポートしている。運営サポートをすることで、学生に対して都度就活に必要なことを伝えることができている。早期化している採用選考に対応するため、キャリア科目担当教員と共に授業内容を検討している。また、夏には1年生から参加できるポートフォリオ講座を実施し、10月には1年生から参加できる会社説明会なども実施した。なお、次年度以降のキャリアデザイン科目を全般的に見直し、受講推奨科目と選択科目に分類し、インプットを主とする講義系科目を2年前期までに配置し、以降はアウトプット中心の演習系講義を配置。	令和5年度より実施。
		(4) 学生の就職や職業に対する意識を早期に高めるため、1年次から参加できるインターンシップ制度（単位認定型、滋賀県との連携型等）の周知を強化し参加促進を図る。	○	2022年夏のインターンでは、滋賀県のジョブパークが運営する「しがプロインターン」を積極的に告知したことで、参加者が昨年8名から14名と増加した。そのうち、1年生は3名。	継続して強化を図るとともに、単位認定型インターンシップを検討。
		(5) 多くの学生のニーズに応えるため、学んでいる事を就業体験で活かせるインターンシップの受入れ先の開拓を行うとともに、採用連携型の可能性を探る。	○	今年度新規受け入れ企業は4社。次年度も数社打診中。昨年、単位認定型インターンシップに参加した2名の学生がそれぞれの実習先の採用選考を受け内定を獲得。	ゲーム業界など学生に人気のある受け入れ先をさらに開拓。
		(6) 就職斡旋や求人獲得の強化を図るため、卒業生が勤務する企業及び本学と協定締結している関係団体と連携を図り、デザイン関連企業をはじめ地場産業やモノづくり企業の説明会を積極的に開催しマッチングの強化を図る。	○	協定を締結している滋賀県中小企業団体中央会に加盟の1団体5企業の担当者に「就業力育成演習D」で学生の自己PRを講評いただく形式で実施。学生には迫る本番に向けての練習となり、企業様にとっては、地元大学生の現状を知るきっかけとなった。	学生にとっては企業の採用担当者のリアルな意見を聴ける有益な機会であり、次年度以降も継続して実施予定。
		(7) 就職活動を終えた4年生が下級生に対し、進路の支援活動を行う「就職サポーター（仮称）」制度を構築し実施する。	○	9月より、中心となる4年生有志7名でスタート。ミーティングを重ね、今の先輩たちに何が必要かを検討。後期授業内で経験談を話してもらうことや、面接対策の動画を作成するなどの協力を得た。また、12月には4年生サポーターが企画した下級生との交流を含めた就活サポート講座を実施予定。現在サポーターは8名に増えている。	規程化を検討。
		(8) 学生に対するキャリア面談を強化するため、アウトソーシング等の活用など面談体制を整備する。	○	4月より、面談や講座実施のための業務委託1名と契約。月10日程度出勤し、学生面談やサポート講座を実施中。	学生の質が変化して面談希望者が減っていることから学生へのアプローチ方法を見直す。

		P 事業計画	C 点検・評価		A 今後の改善方策等
			評価	進捗状況	
I 中長期経営計画に関する事業	4・グローバル化、多様化の推進と対応	(1) 令和3年度に開設した留学生支援センターについて、専属の専任事務職員を新たに1名配属することに加え、留学生の相談や国際交流におけるアシスタント業務を担う学生サポーター2名を配置し、留学生に対する人的支援体制を強化するとともに、同センターの開設場所を移設し、コミュニティの充実を図るとともに、日本語科目担当教員の授業オフィスアワーを設定するなど、日本語能力の向上に関わる支援を充実させる。	○	4月より日本語・英語・中国語が堪能な中国人スタッフを新たに1名採用し、2名体制に整備。加えて学生チューター制度を検討中。11/25の質保証協議会において、「留学生質保証における課題と方策」が報告され、検討課題の共有を図った。取り急ぎ、在学している留学生との面談を実施。面談内容のデータ分析を行い、問題点を抽出し、改善方策等を検討予定。	日本語能力向上に向けた施策を実施。
		(2) 日本での就職を希望する外国人留学生を支援するため、必要な知識とスキルを身に付ける講座や低学年からのガイダンスの実施に加え、講座等の支援を行う外部団体との連携を図る。	○	留学生支援センターとキャリアサポートセンターの両スタッフによる情報共有と個別指導を実施。滋賀県外国人材受入サポートセンターなど外部団体との情報連絡を図る。	日本で働くOGOBとの交流などを企画予定。
		(3) 芸術分野の裾野を広げるため、中学生を対象とするオープンキャンパスを実施する。	○	8/27に実施。京滋、大阪の中学生、保護者、卒業生を含む中学校教員など約80名が参加。	次年度は、8/16に公募型で実施予定。
		(4) 滋賀県および京都府の障がい者支援団体と連携を図り、障がいのある学生への就職支援を強化する。	○	障がい者支援団体からの情報収集を図っているが、プライバシーの問題があり、障害のある学生自身より申し出がない限り、支援は難しい。現在申請者は0名。	障がいのある学生への支援方針を再検討。
		(5) 令和4年度より1年次進級判定を導入することに伴い、4年間で卒業できない学生が早い段階で判明することから、学びの継続を支援するため、5年目以降の学費減免制度を企画する。	○	専門研究課程で留年した2年目のみの学生を経済支援（入学年度の授業料所定額のうち50%）できるように「成安造形大学学費等納入規程改正案」を改正し、令和4年4月1日より実施している。	今年度の1年次進級判定の状況のみを、新たな減免制度を企画予定。
	と5の、化連卒携業強生	(1) 勤生活様式（アフターコロナ）における新たな同窓会との連携事業を策定する。	○	令和4年6月4日（土）開催の同窓会役員会において、これまでグループ展補助を行っていたが、アフターコロナの状況も鑑みて、現状制度に個展を加えて来年度より運用する提案がなされている。	令和5年度より実施予定。
		(2) 西国人留学生における卒業後のネットワーク構築について、他芸術大学の状況も調査の上、オンライン上でのコミュニティの構築方法を企画する。	○	他大学の状況を調査の上、同窓会会長との意見交換を実施。	継続して検討。
	6・地域連携の深化	(1) 滋賀県および京都府の関係団体、地元企業を招き、本学の教育・研究内容や学生の学修成果などをプレゼンテーションする企業向け大学説明会を企画する。	○	12月に滋賀県中小企業団体中央会の会員企業等18人が参加し、「デザイン経営」をテーマに企業向け大学説明会を開催した予定。なお、11月には同会の3企業組合7人を、授業（3年のキャリアデザイン科目）に招き、学生に助言をいただいた。いずれも、参加企業には好評で、その後の個別案件の相談を継続している。	企業側の意見を取り入れながら、企業向け大学説明会は、毎年継続していく。
		(2) 地域の拠点として「キャンパスが美術館」の認知度向上を図るため、大学所蔵作品を活用した展覧会など、多様な企画を実施するとともに、所蔵作品の保存環境を改善する。	○	秋に「SEIAN ARTS ATTENTION 15」を開催し553人の来館となった。また、6~7月開催の収蔵作品を活用した「うつつの魅力」展では円山応挙作品を学生の模写作品とともに展示し、508人の観覧となった。その他、企画展は24展を開催した。作品の保存については、8月に収蔵作品の燻蒸を施した。具体的な保存環境の改善は継続して検討中。	従前より早期に展覧会企画を検討することで、さらに認知度向上を図る。
		(3) 前年度よりカフェテリアからコミュニティスペースに用途変更した「結」について、地域連携活動や研究交流の場として有効に活用するため、その運用方法を企画する。	○	未来社会デザイン共創機構で運用方法を検討し、12月に運営協議会で協議。カフェ機能をもたせつつ、従前とは異なり、常に学生が関わりもてるスペースであることを実現する。	令和5年11月のホームカミングデーで新たな「結」をスタートする。
	7・財務体質強化と体制整備	(1) 学修成果可視化システム「Assessor」の情報を基に、入学広報課と募集対策に有効なデータ活用を企画する。	○	令和4年度は学修成果可視化システム「Assessor」への情報の落とし込みを進めている段階で、令和5年度入学生をモデルケースと捉えて現状を可視化することを進めている。シラバスの到達目標とDPの相関からスタートし、卒業時には入学から卒業までの学びと成長の積算データが可視化される予定である。このデータを分析・活用することにより、本学の学びと成長を数字で示すことが可能になり、志願者向けの情報などにフィールドバックが可能となる見込み。	令和5年度より活用予定。
		(2) 電子化においても恒常的に志願者を獲得できる入試制度を構築する。	○	2023年度入試より特別総合選抜入試を1回多く追加することで、9月に専願の志願者を増やすことができた。2年次編入・転入学試験を追加し、新たに志願者を増やす機会を設けた。特待生入試の志願状況は好調であり、志願者獲得において効果的に機能している。	現入試をベースに、今年度の志願状況や他大学の状況などをみながら内容を検討する。
		(3) 学校推薦入試を検証し、安定的な入学者の確保に資する効率的な入試制度に再構築する。	○	学校推薦入試志願者数は昨年より増加。姉妹校や協定校との連携は継続している。入学委員会において新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する（3月予定）。また11月より設置された「今後の入学選抜の在り方を検討する会」においても試験科目が学力の3要素、本学3つのポリシーに沿って総合的に評価できているかを検証する。	入学広報課では新入生の初年次成績の検証を例年通り実施する。（3月予定）学校推薦入試入学者の成績などを見ながら、入試内容を検討していく。
		(4) 令和5年度入学者選抜試験より1年次入学定員220名、2年次編入学定員4名、3年次編入学定員4名、収容定員900名となる定員増を文部科学省に申請する。	○	8/31付で認可申請が文部科学省で承認。	令和5年度以降の募集状況を踏まえ、新たな定員増を検討。
	II・新型コロナウイルス対策にウイユルス事感染	(1) 体育部の定期的な消毒作業などの衛生管理を徹底するとともに、換気扇の取替やウイルスの飛沫防止用アクリルパネルの増設など、必要な設備品を整備する。	○	食堂において、パーティションや透明のビニールシートで仕切る仕様から飛沫防止パネルを各机に設置。	随時、整備を図る。
		(2) 印刷教材や課題の郵送などオンライン以外の遠隔授業の実施に必要な支援体制を整備する。	×	遠隔授業は全てオンライン化しており、現時点ではオンライン以外の遠隔授業がなく、整備は不要。	
(3) 職場内の人流抑制を図るため、教職員の出勤管理システムや年末調整システムの導入を図る。		△	出退勤システム・年末調整システム導入に向け準備を進めたが、現在活用する学校会計システムとの問題や導入コストがさらにかかること、検討中の製品よりも前に導入検討をしなければならない製品があることが判明し、今年度は見送ることとし、再度次年度に向けて導入を検討をする必要がある。	次年度予算化に向け、データ収集とコスト比較を実施、次年度は人事システム導入から計画している。	
(4) 目コロナ禍終息を見据え、講義室や食堂等の厚生施設の感染症対策を見直し、ウィズコロナに適した設備等の整備計画を立案する。		○	令和4年10月から食堂レイアウトをコロナ前に近い状態に戻し、飛沫防止ボードを増設した。また、同時期に大津市と連携をし、食堂の利用時の補助金を活用したキャンペーンを実施。その他、令和5年1月末までに自動販売機でのパン販売などを計画している。	国の方針等を踏まえ、新たな整備計画を予定。	
III・開学記30周年	本学は令和5（2023）年度に開学30周年を迎えることから、これまでの30年間の教育研究の軌跡を振り返り、輩出した卒業生との繋がりを深めた上で、改めて本学の価値を再認識するとともに、新たな高等教育機関としての価値を創造することで、学内外に向けて、本学の存在意義をアピールし、ブランド力を向上させる絶好の機会と捉えている。ついで、当年度において、開学30周年を機に今後の本学の発展に資する記念事業を企画する。	○	実施日は令和5年11月11日12時30分から18時を予定していること、会場はコミュニティスペース結と芝生広場をメイン会場に、キャンパスが美術館で関連展示、I棟1階のプレゼンルームをキッズホーム（託児スペース）とし、内容として、レセプションを中心にキャンパスツアーやフリーマーケット、学生の課外活動団体である特撮部によるヒーローショー、同団体「セイアンでんぱ」によるラジオ放送を予定。参加者は300人規模を想定。、招待者は大学同窓会「かいつぶり」会員、教育後援会会員及び同会のOBOG会「さざなみ会」会員、京都成安学園教職員OBOG会「聚英会」会とし、予算は飲食費や記念品など2,020千円を見込んでいる。	「ホームカミングデー」については、同窓会役員会で協議。合わせてブランド向上を目的とした同窓会発信の事業計画も検討する。	